

意見書(案)

財政構造改革について

平成19年7月24日

リフレッシュとくしまプラン推進委員会
財政改革小委員会

財政構造改革についての意見（案）

1. 「財政改革基本方針」（平成16年度）策定までの経緯

これまで、徳島県は、地方分権の推進を政府等に対し、強く働きかけてきたが、平成15年の「骨太の方針2003」において、国庫補助負担金の改革、税源移譲と地方交付税の改革を同時一体的に行う「三位一体改革」が進められることとなった。

しかしながら、改革初年度の平成16年度においては、国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中、地方交付税等の大幅な削減が行われ、徳島県においても200億円を超えるカットがなされた。更に、17年度以降もその影響が続くことからそれまでの財政改革の努力にもかかわらず、県財政はより厳しい環境におかれることとなった。

こうしたことから、徳島県においては、平成16年に「財政改革基本方針」を策定し、当時の財政中期展望において見込まれた平成19年度の財源不足額390億円のうち150億円の改善と、地方財政措置分を除く抑制対象県債の毎年度の発行額を300億円に近づけるという2つの目標を設定した上で、緊急避難としての基金の活用などの措置を行いつつ、投資的経費の徹底した重点化や施策・事業の見直しなどの歳出改革と歳入確保対策に取り組んできた。

2. 財政改革基本方針策定後の県財政を取り巻く環境の変化

平成16年度から18年度までの3年間にわたる「三位一体改革」では、全国ベースで約3兆円の税源移譲が実現されたものの、国庫補助負担金改革では、地方の裁量の拡大に必ずしもつながらないものが多く含まれるなど、地方分権推進の観点からは不満が残るものとなった。

具体的には、徳島県において、国庫補助負担金201億円が税源移譲対象として削減されているが、これに対して平成19年度には、個人県民税としてわずか90億円が移譲されたに過ぎない。この不足分は地方交付税で措置されるこ

ととなっているが、こうした制度改正により徳島県はますます地方交付税に依存する体質となっている。

また、とりわけ地方交付税改革においては、「三位一体改革」の改革期間中に全国ベースで総額5兆円を超える交付税の削減が行われており、地方は極めて厳しい財政運営を強いられることとなった。

このような削減を地方交付税改革と位置づけているが、他の改革（国庫補助負担金改革、税源移譲）とは全く関係なくなされたものであり、地方における行政サービスが大幅に低下し、県民生活に大きな支障が生じることが明らかであるのにもかかわらず、地方歳出が過大とみなして国サイドで一方向的に削減を行ったものである。

特に徳島県は、過去国の経済対策に呼応して発行した県債の償還がピークを迎えつつあるが、この元利償還金の相当部分が地方交付税で措置されることや、それに加えて、三位一体改革による影響分が順次増加していることから、本県の地方交付税は当然増えて然るべきところであるにもかかわらず、従前から交付税対象となっている経費が年々厳しく抑制されることにより、実質的には減額といえる厳しい措置がなされている。

こうしたことにより、元来国依存型の財政構造が顕著である徳島県は、財政調整的基金が枯渇寸前となるなど、将来にわたって持続可能な財政運営の実現について甚大な影響が生じている。

3. 「財政改革基本方針」によるこれまでの成果

このような厳しい財政環境の中、徳島県は「財政改革基本方針」に基づき改革に取り組んできた。その結果、平成19年度予算においては、当時の財政中期展望において見込まれた財源不足額390億円のうち162億円の改善がなされ、地方財政措置分を除く抑制対象県債の毎年度の発行額も299億円となるなどいずれの目標も達成された。

しかしながら、国の制度変更によって大きな痛手を受けた本県は、これまで改革の取り組みを続けてきたにもかかわらず、財政状況の好転には至っていない。

4. 財政構造改革に向けた「新たな方針」の必要性

このような状況を踏まえ、県においては、更なる財政構造改革を推進するた

め、現行の「財政改革基本方針」に代わる「新たな方針」の策定を行うという考えから、当小委員会に対して意見を求められたところである。

本県の財政状況に関する各種の分析や他県の取組状況などを踏まえ、検討を行った結果、県財政を取り巻く環境の変化に対応し、必要な行政サービスの水準を維持するためには、財政構造改革の取り組みの一層の強化やスピードアップを積極的に推進する必要がある、次のような取組は避けられないものと考え

5. 「新たな方針」策定に当たっての主な項目

以下の項目について、「新たな方針」に盛り込み、さらに踏み込んだ財政構造改革を推進する必要がある。

(1) 地方の税財政基盤の確立について

総合経済対策を始めとする国の方針に対しては優等生的に対応してきたとともに、放漫な財政運営などを行っていないと考えられる徳島県の財政状況が、現在非常に厳しくなっている要因として、一つは、地方の実状に配慮しない一方的な地方交付税等の削減があげられる。

また、二つめの要因としては、大都市と地方の間で税源に大きな格差が生じていることがあげられ、これは国の地方税財政制度そのものに問題がある。

このため、今後本当の財政運営の改善のためには、地方税財政制度の充実、改革が欠かせないところである。

徳島県としては、地方税財源の充実確保、地域間の税収偏在是正などの観点から、例えば「ふるさと税制」など、地方税財政制度の整備について国に対し意見を述べ、また積極的に提案を行うべきである。

(2) 聖域なき財政改革について

しかしながら、今般の財政状況悪化の原因が、国の制度変更に起因するとしても、現状の県財政は放置できるような状況にはない。

地方税財政制度の緊急的改善を期待するとしても、財政調整的基金をこれ以上取り崩す余力がない緊急事態に至っているという現実から目をそらさず、持続可能な財政運営の観点から以下の点に留意した上で、県行政各分野における、それぞれの削減水準を検討し、経費の節減合理化等を進める必要がある。

- ①この厳しい財政状況から脱するためには、いずれの分野においても聖域を設けない大幅な削減・見直しが必要であり、また、いかなる削減・見直し方策が最善であるのかを十分に検討すべきである。
- ②財源不足額が多額に上ることを勘案すれば、どの分野においても小さな調整ではなく、大幅に削減・見直しを行わなければその効果は期待できない。
- ③すべての経費について、必要性、対象の適否、受益と負担の関係などの観点からその内容を厳しくチェックし、改めて検証を行うべきである。
- ④特に、補助金は任意的支出であるため、より厳しい基準をもって公益上の必要性の判断と、事業目的達成状況の検証を行うべきである。
- ⑤また、職員数についても、公共事業などの消長も考慮した上で、どのような人間が、どこに、どれだけ必要なのかといった適材適所の職員配置や費用対効果の観点などからゼロベースで見直すべきである。
- ⑥将来の財政状況を改善するためには、公債費負担の軽減が不可欠であるが、現状では短期的な財政の改善が困難な状況にある。少しでも早期の回復を目指すため、県債発行の抑制、つまり投資的経費の大幅な縮減が不可欠である。
- ⑦裁量的経費のみを対象とした節減では、財政健全化に向け十分な削減効果が期待できないことから、今後、特に県財政に占めるウエイトの高い人件費や扶助費といった、従来聖域とされていた義務的経費にまで踏み込んだ見直しが必要不可欠である。
- ⑧特に人件費の削減は、県自らが改革に取り組む姿勢を県民に示すという意味からも踏み込まざるを得ない。
- ⑨「サービスを受けても負担は無料が望ましい」であるとか、「行政が住民

サービスの全てを直接担うべき」といったユートピア的な発想は、現在の財政状況においては現実的ではなく、サービスの提供には必ず負担が伴うことを踏まえ、また県民負担の公平感を担保するためにも、サービス水準のあり方と受益者負担の適正化を図るべきである。

⑩「県民とともに取り組む行財政改革」とするため、官と民の役割分担など、県の関与の度合いを見直すとともに、県民との協働による取り組みを一層推進するべきである。

⑪小さくても効果のある政策として、今年度からの取り組みであるゼロ予算事業「とくしま“トクトク”事業」の更なる拡充や、「県民が事業オーナーになる」など県民が積極的に行政に参画できる新たな発想を持った仕組みづくりを進めるべきである。

(3) 財政状況や財政構造改革の公表、改革目標の明確化について

財政構造改革は痛みを伴うものである。また、県財政と県民個人の財布はつながっており、県財政が立ちゆかなくなればその負担は県民個人の財布に転嫁される。

こうしたことから、財政構造改革の推進には、県民や職員、市町村との意識の共有が必要である。財政状況をできるだけ分かりやすく、様々な媒体を活用して積極的に公表し、現状説明を十分に行い、認識と理解を得た上で県民等と一体となって改革に取り組むべきである。

また、改革の取組について県民から理解を得るためには、その期間や内容、影響、目指すべき目標を明確に示すことが重要である。

(4) 徳島の未来の創造について

徳島県は関西圏の一角を占めることから、関西から見ると四国の玄関口、四国から見ると関西の玄関口という地理的優位性があり、また徳島市の中心部からでも少し足を伸ばせばふんだんに素晴らしい自然が残っている、人間らしい生活の出来るといった利点がある。

徳島県民の潜在能力は高く、また枯渇するものではない。こうした利点を十分活かして、県産品など「もの」を外に出し、U・Iターンなどにより、例え

ば団塊の世代など「ひと」を内に呼び込むとともに、県民活動が活性化するよう行政がリードしていく必要がある。

現下の徳島県の財政状況を考えれば、早急に聖域なき財政改革を断行しなければならないが、改革のための削減一辺倒では県民にとって夢も希望もなくなってしまふ。改革で急場をしのいだ後には、必ず徳島県の躍進や県民の夢の実現が待っているものでなければならない。

そのためにも、優れた人材の確保や育成に、改革期間中も力を入れて取り組むなど、将来に渡って活力を発揮できる方策を検討すべきである。

「ピンチの時こそ最大のチャンス」であるという理念のもと、知恵と創意工夫でこの難局を乗り切り、徳島県の未来の創造に繋がる財政改革とすべきである。

平成19年7月24日

財政改革小委員会

委員長	若山	浩司
委員	阿部	頼孝
委員	井関	佳穂理
委員	加渡	いづみ
委員	桑原	恵